10. 島守地区

(1) 関係集落名

中谷地、古里、姉市沢、番屋、砂篭、沢 田、石橋、巻、江花沢、馬場、高山、門 前、荒谷、相畑、頃巻沢、七枚田、不習、 十文字



(2)農業構造

①農家

農家数の推移

(単位:戸)

区分	農家数	販売農家数※1	自給的農家数※2
平成 22 年	384	310	74
平成 27 年	351	231	120
令和2年	312	182	130

- ※1 販売農家:経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家。
- ※2 自給的農家:経営耕地面積が30a未満で、かつ、調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。
- ◇農林業センサスより

②耕地面積

耕地面積の推移

(単位:ha)

区分	総面積	田	畑
平成 22 年	811	181	630
平成 27 年	744	163	581
令和2年	730	159	571

※ 耕地:農作物の栽培を目的としている土地のことをいい、けい畔を含む。

◇八戸市調べ

③農業経営体

(a) 経営耕地面積規模別経営体数の推移

区分	経営体数	1 ha未満	1 ha以上 2 ha未満	2 ha以上 3 ha未満	3 ha以上 5 ha未満	5 ha以上
平成22年	314	159	98	30	16	11
平成27年	233	121	67	18	21	6
令和2年	187	102	48	10	21	6

(単位:経営体数)

(単位:経営体数)

(単位:経営体数)

- ※1 農業経営体:農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、規定に該当する事業を行う者。
- ※2 経営耕地:農業経営体が経営している耕地をいい、けい畔を含む。自ら 所有し耕作している耕地と、他から借りて耕作している耕地の合計。
- ◇農林業センサスより

(b) 農業経営組織別経営体数の推移

								III
区分	販売のあっ			単-	一経営			複合経営
四分	た経営体数	稲	野菜	果樹	花き	畜産	その他	
平成 22 年	254	31	22	33	1	11	106	50
平成 27 年	207	35	12	27	_	11	69	53
令和2年	161	20	10	23	-	7	58	43

[◇]農林業センサスより

(c) 農産物販売金額規模別経営体数の推移

(0) //////// 1/3	(=== ;					
区分	東会 販売のあっ		50万円以上	300 万円以上	500 万円以上	1,000万円以上
区分	た経営体数	50 万円未満	300 万円未満	500 万円未満	1,000 万円未満	1,000 万万以上
平成 22 年	254	63	127	34	23	7
平成 27 年	207	58	99	22	21	7
令和2年	161	40	71	22	21	7

[◇]農林業センサスより

(d) 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数の推移 (単位:経営体数)

区分	販売のあっ た経営体数	農協	集出荷団体	卸売市場	小売業者
平成 22 年	254	88	108	6	13
平成 27 年	207	68	24	8	6
令和2年	161	54	16	4	14

食品製造•	消費者に	その他
外食産業	直接販売	
1	20	18
70	20	11
52	20	1

[◇]農林業センサスより

(e) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積の推移 (単位:経営体数、ha)

区公	計		F	El .	畑	
区分	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成22年	87	64	29	14	74	50
平成27年	71	63	30	21	57	42
令和2年	54	106	32	49	39	57

[◇]農林業センサスより

(f) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積の推移 (単位:経営体数、ha)

_区 八	計		F	H	畑	
区分	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
平成22年	76	41	30	11	60	30
平成27年	66	36	24	6	48	30
令和2年	49	30	20	8	32	22

[◇]農林業センサスより

(3) 立地条件及び農業生産の特色

市の南部、南郷地区の東部に位置し、新井田川水系流域に耕地が広がっ ており、耕地面積の8割が畑となっています。

果樹と葉たばこが栽培されており、生産団地を形成しています。

(4) 主に生産されている農畜産物

水稲、りんご、そば、葉たばこ、肉用牛、ワイン用ぶどう

(5) 振興方向

既存産地の生産条件の整備を図り、高生産・高収益農業の確立を促進します。

また、ブルーベリー等の観光農園により、他地域の住民との交流を推進し、地域振興を図ります。

加えて、そばの生産については、市の制度を利用しながら継続し、地域 農地の保全を促すとともに、葉たばこの生産については、作付けを維持し ながら収穫量の確保に努めます。

平成 26 年度から開始したワイン用ぶどうの生産については、生産技術の向上に努め、生産量の確保を図ります。

(6)振興する農畜産物

水稲、りんご、肉用牛、ワイン用ぶどう